

オープンアクセスインタビュー調査 ～NIH(米国) & RCUK(英国) & DFG(独国)～

背景・目的

背景：近年、欧米では、研究成果のオープンアクセス(OA)義務化や検討が急速に進んでいる。日本でも、第3期科学技術基本計画や科学技術・学術審議会の報告で、インターネット等を通じた研究成果のオープンアクセス化についての提言がなされている。このような状況を踏まえ、日本学術振興会として、諸外国の研究助成機関における研究成果のオープンアクセス化の取組について把握する必要がある。

目的：研究成果のオープンアクセス化に向けた諸外国の取組状況(義務化の実態、義務化に際しての課題と対処事例、助成機関としての支援措置、研究者等の反応、分野特性の有無等)を把握し、分析することを目的としてインタビュー調査を行った。

諸外国 (NIH (米国) と RCUK (英国) と DFG (独国)) の概要

比較項目	NIH (米国) National Institutes of Health	RCUK (英国) Research Councils UK	DFG (独国) Deutsche Forschungsgemeinschaft
設立年	1887年	2002年	1951年
組織	DHHS (Department of Health and Human Services, 健康福祉省) に属す連邦政府機関 (ただし、機能的には独立)	<p style="text-align: center;">政府外公共機関 7RCsの戦略的な共同体</p> <div style="border: 1px solid #1f4e79; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> Arts and Humanities Research Council (AHRC) Biotechnology and Biological Sciences Research Council (BBSRC) Engineering and Physical Sciences Research Council (EPSRC) Economic and Social Research Council (ESRC) Medical Research Council (MRC) Natural Environment Research Council (NERC) Science and Technology Facilities Council (STFC) </div>	民法上の公益法人
主な業務	医学分野を対象とした研究助成、医学分野の研究	全分野を対象とした研究助成、研究者養成支援 等 (RC全体)	全分野を対象とした研究助成、議会等への科学的助言 等
予算総額 (2010年)	約308億5979万ドル (約2兆4,700億円)	30億ポンド (RC全体) (約3,750億円)	23億999万ユーロ (約2,541億円)
職員数	約18,000人 ※うち研究者約6,000人	約12,000人 (RC全体) ※うち研究者及び技術者約9,000人	常勤職員約750人 (うちPO118人)
研究費助成制度 (代表例)	<p><u>NIH Research Project Grant Program (R01)</u></p> <p>Applications for an R01 award are not limited in dollars but need to reflect the actual needs of the proposed project. Modular applications are most prevalent with modules of \$25,000, up to the modular limit of \$250,000.</p> <p>Applications are generally awarded for 1 - 5 budget periods, each normally 12 months in duration.</p>	<p><u>Research base funding (EPSRC)</u></p> <p>You can apply any time, in any area of EPSRC's remit and for any amount and length of funding.</p> <p><u>Research Grants Scheme (ESRC)</u></p> <p>Completely open to all areas of social science ... the upper limit was increased to £2m to offer the opportunity for more ambitious larger and longer awards as well as typical three-year projects.</p>	<p><u>Research Grants</u></p> <p>Research grants enable individuals who have completed their academic training to conduct at any time research projects with clearly defined topics and durations, regardless of the subject.</p> <p>The duration of funding is based on the individual project needs (as a rule, several years).</p> <p>First proposal: No submission deadline</p>

諸外国(NIH(米国)とRCUK(英国)とDFG(独国))でのオープンアクセスに係るインタビュー調査結果①

比較項目	NIH(米国) National Institutes of Health	RCUK(英国) Research Councils UK	DFG(独国) Deutsche Forschungsgemeinschaft
オープンアクセスポリシー	NIH Public Access Policy (2005)	The RCUK position statement (2006) (+各RCが個別のposition statement を作成)	the Berlin Declaration on Open Access to Knowledge in the Sciences and Humanities (2003)
対象	査読付き雑誌論文の最終原稿 電子版	出版物、データ (ただし、著書、モノグラフは消極的)	出版物、データ (ただし、著書、モノグラフは消極的)
義務化	法律により義務化(2008年～) 国立医学図書館(National Library of Medicine-NLM)のデジタル・アーカイブPubMed Central (PMC)に、発表後一年以内に提供	義務化 得られたアイデアや知識は実施できる範囲で速やかかつ効果的にアクセスし利用可能な状態にしなければならない。(must)(細かい条件はRC毎に異なる。)	強い推奨 出版された研究成果を、リポジトリへの投稿(一般的に出版後6～12カ月以内)又はオープンアクセスジャーナルの出版によりオープンアクセス化することが期待される。(expect)
義務化への課題	・著者が、出版者との契約でPubMed Central(※)へ当該論文の登録を可能にしておくことが必要。 (※)論文の著作権は保護され、正当な利用においてアクセス可能。一括ダウンロード、再配布、別の著作への転用などは禁止。	・オープンアクセス化の対象の成果が特定できない ・実施状況のモニターやチェックができない ・未実施者を罰することができない ・タイムピリオドを明確にすることができない	・チェックする手段がない DFGが配分した資金でどれぐらいの量の論文が出ているか、どれぐらいのアイデアが著書の中に書かれているかが特定できない。 ・特定の分野では若い研究者に不利に働くことがある(米国化学会は一切認めていない)
オープンアクセス化率(担当者の感覚等)	義務化前:約19% 義務化後:約73%	分野によるが10%未満 上記課題のためオープンアクセス化しないことが容易であり、積極的な研究者は多くない。	分野によるが10～20% 研究から得られた成果のオープンアクセス状況の調査結果からの推測
ファンディングエージェンシーの費用負担	・研究費からオープンアクセス費用が支出可能 ・出版社からPubMed Centralへの投稿料を負担 著者が作成した論文原稿の形(manuscript)で受け付けて、公開の時期を著者が指定する方法と、雑誌に刊行後にPDFファイルで受け取ってそれをXML化する方法の2通りがある。前者が60%で後者が40%だが、多くの出版社の協力で後者が伸びている。後者の場合にはNIHがかなりの額を負担。	・研究費からオープンアクセス費用が支出可能 ・期間終了後は間接経費での支出を期待 ・機関リポジトリへの支援	・応募者が申請時に出版経費も申請 ・研究機関へオープンアクセス経費の支援 ・分野別リポジトリ構築のプロジェクト支援 ・実験的なオープンアクセスジャーナルの支援 ・事後的にリポジトリに移すジャーナルの支援

諸外国(NIH(米国)とRCUK(英国)とDFG(独国))でのオープンアクセスに係るインタビュー調査結果②

比較項目	NIH(米国) National Institutes of Health	RCUK(英国) Research Councils UK	DFG(独国) Deutsche Forschungsgemeinschaft
<p>グリーン オープンアクセス</p> <p>プラットフォーム(機関リポジトリ等)に論文等をアーカイブしてオープンアクセス化する方式</p>	<p>The Directory of Open Access Repositories 登録リポジトリ数: 411(米国全体)</p> <p>(特徴) 機関リポジトリの役割の重要性が認識されているが、コンテンツの量を増やしていくことが課題。医学・生物学分野に関しては、国立医学図書館(National Library of Medicine- NLM)のデジタル・アーカイブPubMed Central(PMC)がある。</p>	<p>The Directory of Open Access Repositories 登録リポジトリ数: 203(英国全体)</p> <p>(特徴) 研究機関がリポジトリを管理している。分野別のリポジトリはあまりないが、医学分野ではUKPubMedがある。リポジトリ間の連携が充実していないことが今後の課題。</p>	<p>The Directory of Open Access Repositories 登録リポジトリ数: 151(独国全体)</p> <p>(特徴) 研究機関がリポジトリを管理している。特徴の近いリポジトリを統合させるためのプロジェクトがあり、分野毎のリポジトリも整備されつつある。また、アクセスポイントにアクセスすればそれぞれのリポジトリにリンクするなど、リポジトリ間のネットワーク構成に力を入れている。 昨年から、中規模の出版社とは、ナショナルライセンス(ドイツ国内の研究者がジャーナルを閲覧できるように国が契約)の中で、掲載論文をリポジトリに移行できる条項を追加。</p>
<p>ゴールド オープンアクセス</p> <p>オープンアクセス誌に論文等を投稿してオープンアクセス化する方式</p>	<p>The Directory of Open Access Journals登録ジャーナル数: 1,344(米国全体)</p> <p>(特徴) 著者が支払う出版料によってオープンアクセスを成立させようというモデルが主流。著者支払い型のモデルも、雑誌に掲載されている全論文をオープンアクセス化するモデルと、著者がオープンアクセスにするかどうかを選択するモデルがある。</p>	<p>The Directory of Open Access Journals登録ジャーナル数: 530(英国全体)</p> <p>(特徴) 閲覧者ではなく、投稿者が出版する費用を全額負担する(pay to publish)モデルを積極的に推進。出版社にとっても収入を確保できるため抵抗感が少ない。</p>	<p>The Directory of Open Access Journals登録ジャーナル数: 242(独国全体)</p> <p>(特徴) 実験的な取組(論文記事とデータを合わせて新たな情報の供給方法を試行するもの、新たにオープンな環境でピアレビューが行われる新たな方法を試行するもの)を行うオープンアクセス誌を支援する仕組みがある。</p>
<p>分野の状況</p>	<p>—</p>	<p>医学は非常に意識が高い。 物理学・工学は意識が高い。 歴史学・芸術学などはそうでもない。</p>	<p>著書・モノグラフが多い人文学・社会科学は、自然科学に比較して積極的ではない。</p>
<p>言語</p>	<p>限定なし(ただし、英語以外の言語は困難な場合もある)</p>	<p>限定なし(ただし、ほとんどが英語)</p>	<p>限定なし</p>

諸外国(NIH(米国)とRCUK(英国)とDFG(独国))でのオープンアクセスに係るインタビュー調査結果③

比較項目	NIH(米国) National Institutes of Health	RCUK(英国) Research Councils UK	DFG(独国) Deutsche Forschungsgemeinschaft
出版社との関係	<p>おおむね良好</p> <p>NIHの方針を受け、出版業界も著作権に関する方針や出版契約を修正している。多くの出版者が、著作権契約を変更し、2005年あるいは2004年頃の著者原稿も対象とすることを明確化した。現在、アメリカの出版者、あるいはアメリカの研究者の論文を発表している出版者の多くが、NIHのパブリックアクセス方針に関する具体的な規定を設けている。</p> <p>ハイブリッドモデル(著者支払選択型)の採用が増える。大手はほとんど採用。完全著者支払型を始める商業出版社も増えてきている。</p>	<p>おおむね良好</p> <p>出版社は元々は否定的であったが、議論を重ねることで、一つのモデルとして受け入れられるようになってきている。投稿者が費用を負担するモデルであれば収入が確保できるので出版社も受け入れやすい。</p> <p>想定される投稿料は、平均1,000から2,000ドル、Natureなどの商業雑誌では、15,000ドル程度。</p>	<p>おおむね良好</p> <p>一般的に出版社はお金を稼ぐことにしか興味が無い。お金が払われている限り、それで良い。</p> <p>DFGでは、ドイツ国内の研究者が電子論文を自由に閲覧できるようにいくつかの出版社とナショナルライセンスを結んで、多額の支出を行っている。</p>
著作権 (担当者の認識等)	<p>あまり問題はない</p> <p>NIHの方針は著作権を守ることを明確にしている、すべての当事者に対して著作権の原則を守るよう求めている。著者は自分の希望するどのジャーナルでも発表でき、出版者が当該論文のPubMed Central登録を保証することを条件として、従来どおり出版者への著作権の移転を継続することが可能。著作権の全部もしくは一部を保持して自分の論文をPubMed Centralに登録することもできる。著者は、出版者と締結する契約がPubMed Centralへの当該論文の登録を可能にする必要がある。</p>	<p>あまり問題はない</p> <p>多くのケースでは出版社に著作権ではなく、出版権を渡している。</p> <p>ただ、そのことで研究者に論文記事を自由に扱う権利があることにはならない。出版社編集やレイアウトの所有権を持っていて、研究者が独自のアイデアや出版物の著作権を持っている。</p>	<p>少し問題</p> <p>オープンアクセスポリシーの中で、研究者が著作権を保有することを勧めているが、どの程度行われているかは把握していない。著作権を出版社が全部保有する必要はないが、その譲渡を求めてくるケースは多い。</p> <p>現在、論文記事として掲載された6カ月後にその記事をオープンアクセス化する権利を研究者に与える法律が国会で議論中である。研究の成果をオープンアクセス化することは研究者に対する義務ではなく、権利という考え方である。</p>
研究者からの反発	<p>特になし</p>	<p>ごく一部ある</p> <p>学会等にとって自らが持っているジャーナルは大きな収入源であり、オープンアクセスを進めることで将来の収入を失うことを心配しているというもの。</p>	<p>ごく一部ある</p> <p>有力な新聞と強力な関係を持っている人文学の研究者が、DFGのオープンアクセスの動きに反対している。出版社が6カ月程度しか使用権を持ってないことから学術出版社の将来を危惧しているというもの。</p>

諸外国(NIH(米国)とRCUK(英国)とDFG(独国))でのオープンアクセスに係るインタビュー調査結果④

比較項目	NIH(米国) National Institutes of Health	RCUK(英国) Research Councils UK	DFG(独国) Deutsche Forschungsgemeinschaft
議論の場	議会	<p>JISC (Joint Information Systems Committee) 大学やリサーチカウンシルの代表者、情報学・情報技術の専門家の集まり</p>	<p>DINI (Deutsche Initiative for Networked Information) 大学図書館協会、大学メディアセンター、大学情報センター、研究機関の代表者の集まり</p>
今後の展望	<p>100万ドル以上の研究予算がある研究機関に対して研究成果のオープンアクセス化を求める法律が(Federal Research Public Access Act(FRPPA) Public Law)、議会に2回提出されているが、投票には至っていない。</p> <p>2011年には、THE OPEN GOVERNMENT PARTNERSHIPのアクションプランの中で、連邦政府機関に対してより一層のオープンさと透明性のため長期的な目標の設定とそこに向けた取組の開始が求められている。</p>	<p>政府(Department for Business Innovation and Skills)で議論が行われ新たなイノベーション・リサーチ戦略が2011年12月に出されたところ。その中の透明性のチャプターで、公的な資金で出版された情報を自由に活用できるようにするという方向性が示されている。政府のサポートにより劇的に変化している。なお、2012年6月頃に出版社への提言等を含んだロードマップが示される予定。</p>	<p>大学や機関における資金の用途を主導していくことが課題。既存の資金で購読料を支払っているが、その資金の一部を活用して投稿料やオープンアクセス誌に係る費用をカバーしていくように、図書館等の予算の用途を移行していく必要がある。</p>